1. 行政系施設

1)庁舎等

② 施設別方針

	現計画			見直し		
施設名	評価	更新方針	改修方針	評価	更新方針	改修方針
1 宗像市役所	現状維持	 ○ 庁舎(本館、北館、西館)・その他の付帯施設 (倉庫・ごみ集積場、非常用電源設備棟、受水槽・倉庫)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う ○ 倉庫兼別棟事務所は長寿命化後耐用年数経過時(第1期)に更新する ○ 格納庫は法定耐用年数経過時(第2期)に廃止する ○ その他の付帯施設(西側倉庫等、屋根付公用駐車場、屋外便所)は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する 	 ○ 庁舎(本館、北館)は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ○ 庁舎(西館)は改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ○ 倉庫兼別棟事務所は更新後、第3期に改修する ○ その他の付帯施設(6棟)は改修周期(第1、2、3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る(ただし、利用状況から必要のない施設は改修せず、廃止する) 	複合化	 ○ 庁舎(本館、北館、西館)・その他付帯施設(倉庫・ごみ集積場、非常用電源設備棟、マイクロバス車庫)は施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ○ 倉庫兼別棟事務所は長寿命化後耐用年数を経過しているため第1期に更新する ○ その他付帯施設(受水槽・倉庫、附属トイレ)は、倉庫兼別棟事務所の更新時にあわせて第1期に更新する ○ その他の付帯施設(西側倉庫等、屋根付公用駐車場)は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する ○ 更新時までに消費生活センター等との複合化を検討し更新時期をあわせる 	 ○ 庁舎(本館、北館)は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ○ 庁舎(西館)は第1・3期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ○ 倉庫兼別棟事務所は更新後、第3期に改修する ○ その他の付帯施設(7棟)は改修周期(第1・2・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る(ただし、利用状況から必要のない施設は改修せず、廃止する)
 大島行政センター 	複合化	⇒ 法定耐用年数経過時(第3期)に更新する⇒ 更新時までに大島島内の施設との複合化を検討する(コミュニティ・センター大島会館、国民健康保険大島診療所、大島福祉センターと更新時期をあわせる)	⇒ 劣化状況に応じて改修する	複合化	⇒ 法定耐用年数経過後(第3期)に更新する⇒ 更新時までに大島島内の全ての施設との複合 化を検討し更新時期をあわせる	● 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う

③ 期ごとの更新・改修費用

	第1期(2015 ・2024 年度)	第 2 期(2025~2034 年度)	第 3 期(2035~2044 年度)
更新	61 百万円	1百万円	123 百万円
改修	261 百万円	1,030 百万円	284 百万円
合計	322 百万円	1,031 百万円	407 百万円

	第1期後期 (2020~2024 年度)	第 2 期前期 (2025~2029 年度)	第 2 期後期 (2030~2034 年度)	第 3 期前期 (2035~2039 年度)	第 3 期後期 (2040~2044 年度)
更新	139 百万円	0 百万円	0 百万円	69 百万円	76 百万円
改修	322 百万円	960 百万円	336 百万円	53 百万円	154 百万円
合計	461 百万円	960 百万円	336 百万円	121 百万円	230 百万円

2)その他行政施設

② 施設別方針

	現計画			見直し		
施設名	評価	更新方針	改修方針	評価	更新方針	改修方針
 消費生活センター 	複合化	計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に更新する更新時までに市役所への複合化を検討する	⇒ 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	複合化	施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない更新時までに市役所等への複合化を検討する	⇒ 劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
2 エコロ館	複合化	● 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する● 更新時までにメイトム宗像への複合化を検討する	⇒ 改修周期(第1期)に劣化箇所の改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る	<u>廃止</u>	⇒ 法定耐用年数経過時(第2期)に廃止する⇒ 廃止時までに機能移転の必要性を検討する	● 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
3 北側資源物受入施設	現状維持	計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う更新の際には社会状況、利用ニーズを踏まえて規模を再検討する	⇒ 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	集約化	施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない西側資源物受入施設との集約化を踏まえた規模を検討する	⇒ 劣化状況 (第2期) に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
4 西側資源物受入施設	現状維持	計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う更新の際には社会状況、利用ニーズを踏まえて規模を再検討する	⇒ 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	廃止	⇒ 活用方法等の見直しを行った上で、法定耐用年数経過時までに北側資源物受入施設との集約化に合わせて廃止する	● 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う

③ 期ごとの更新・改修費用

	第 i 期(20 15~2024 年度)	第 2 期(2025~2034 年度)	第 3 期(2035~2044 年度)
更新	0 百万円	0 百万円	25 百万円
改修	13 百万円	92 百万円	0 百万円
合計	13 百万円	92 百万円	25 百万円

	第1期後期 (2020~2024 年度)	第 2 期前期 (2025~2029 年度)	第 2 期後期 (2030~2034 年度)	第 3 期前期 (2035~2039 年度)	第 3 期後期 (2040~2044 年度)
更新	0 百万円	0 百万円	1 百万円	48 百万円	0 百万円
改修	0 百万円	0 百万円	87 百万円	0 百万円	0 百万円
合計	0 百万円	0 百万円	88 百万円	48 百万円	0 百万円

2. スポーツ・レクリエーション施設

- 1)スポーツ施設
- ② 施設別方針

	現計画			見直し			
施設名	評価	更新方針	改修方針	評価	更新方針	改修方針	
1 玄海 B&G 海 洋センター	現状 維持	法定耐用年数経過時に更新する更新の際は市民体育館や勤労者体育センターとの集約化を検討するプール専用附属棟は第1期に廃止する	⇒ 劣化箇所の改修を必要に応じて行う	現状維持	施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない更新時までに市民体育館や勤労者体育センターとの集約化を検討する	⇒ 劣化状況(第1期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	
2 宗像中央公 <u>園</u> ゲートボ ール場	現状 維持	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う	⇒ 改修周期(第1期)に劣化箇所の改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る	廃止	全天候型の用途は、法定耐用年数経過時(第2期)に廃止する廃止時までに機能移転の必要性を検討する	● 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う	
3 弓道場	現状 維持	● 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する	● 劣化状況に応じて改修を検討する	廃止	市民体育館と勤労者体育センターとの集約化 (第2期)にあわせて廃止する廃止時までに市民体育館との集約化と機能移転等の必要性を検討する	● 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う	
4 勤労者体育 センター	現状 維持	⇒ 法定耐用年数経過時に更新する⇒ 更新の際は市民体育館や玄海 B&G 海洋センターとの集約化を検討する⇒ 倉庫等は長寿命化後耐用年数経過時(第2期)までに更新の有無を検討する	⇒ 劣化箇所の改修を必要に応じて行う	<u>廃止</u>	⇒ 法定耐用年数経過後(第2期)に廃止する⇒ その他付帯施設(倉庫)は、勤労者体育センターの更新時にあわせて第2期に更新する⇒ 廃止時までに市民体育館との集約化と機能移転等の必要性を検討する	● 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う	
5 市民体育館	現状 維持	⇒ 法定耐用年数経過時に更新する⇒ 更新の際は玄海 B&G 海洋センターや勤労者 体育センターとの集約化を検討する	⇒ 劣化箇所の改修を必要に応じて行う	集約化	 ⇒ 法定耐用年数経過時(第2期)に更新する ⇒ その他付帯施設(2)は、市民体育館の更新時にあわせて第2期に更新する ⇒ 更新時までに玄海B&G海洋センターや勤労者体育センターとの集約化を検討する 	● 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う	
6 大島運動場 管理事務所	現状維持	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に更新の必要性を検討する	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	廃止	附属トイレ・ちびっ子広場附属トイレは長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に廃止する倉庫は施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない更新の必要性を検討する	→ 附属トイレ・ちびっ子広場附属トイレは、廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う→ 倉庫は改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	
7 明天寺野球場	_			適正化	の更新は行わない ⊃ 更新時までに規模の適正化を検討する	第1期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図るその他付帯施設(2棟)は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う	
8 宗像中央公園野球場	_			適正化	施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない更新時までに規模の適正化を検討する	第1期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図るスポーツくじ(日本スポーツ振興センター)の助成を前提に、施設の改修を検討する	

	第1期(2015 2024 年度)	第 2 期(2025~2034 年度)	第3期(2035~2044年度)
更新	1 百万円	1,705 百万円	0 百万円
改修	267 百万円	0 百万円	5 百万円
合計	268 百万円	1,705 百万円	5百万円

	第 1 期後期 (2020~2024 年度)	第 2 期前期 (2025~2029 年度)	第 2 期後期 (2030~2034 年度)	第 3 期前期 (2035~2039 年度)	第 3 期後期 (2040~2044 年度)
更新	0 百万円	0 百万円	1,683 百万円	0 百万円	0 百万円
改修	433 百万円	0 百万円	0 百万円	2 百万円	0 百万円
合計	433 百万円	0 百万円	1,683 百万円	3 百万円	0 百万円

2) レクリエーション・観光施設

		現計画			見直し	
施設名	評価	更新方針	改修方針	評価	更新方針	改修方針
1 大島海洋体 験施設(うみ んぐ大島)	現状 維持	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	現状 維持	施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない更新時までに民活化を検討する	⇒ 劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
2 東部観光拠 点施設(街 道の駅赤馬 館)	現状 維持	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	現状 維持	施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない更新時までに民活化を検討する	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
3 地島離島体験交流施設	現状 維持	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	現状 維持	● 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
4 ふれあいの森 総合公園管 理事務所	適正化	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に更新の有無を検討する(必要な機能、それに応じた規模の適正化を検討する)	 ● 管理棟公衆便所・グランド公衆便所は改修周期 (第2期)に劣化箇所の改修を行い、最大限の施 設の長寿命化を図る ● その他4棟は改修周期(第2期)にあわせて改修 し、最大限の施設の長寿命化を図る 	現状維持	 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 桜の森附属トイレは長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する 更新時までに必要な機能、それに応じた規模の適正化を検討するとともに民活化も検討する 	 ● 桜の森附属トイレ・グランド附属トイレは改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ● 管理事務所・管理事務所多目的トイレは劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ● 倉庫・横山側附属トイレ・管理棟トイレ・相原池上附属トイレは第2期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
5 正助ふるさと 村 (shop にん じん) 正助ふるさと	現状維持現状	□ 花栽培・管理棟・その他付帯施設(2棟)の更新はふるさと体験学習館の更新時期に施設全体で検討する□ ふるさと体験学習館は計画期間内に更新は行	□ 花栽培・管理棟・その他付帯施設(2棟)はふるさと体験学習館の改修にあわせて改修する□ ふるさと体験学習館は改修周期(第2期)にあわ	譲渡廃止	正助ふるさと村が持つ機能を分解し、民間活用等を行った後に、譲渡や廃止を検討する花栽培ハウスは、譲渡を検討する廃止時までに機能移転の必要性を検討する	⇒ 譲渡や廃止までの間は、必要最小限の維持補 修を行う
村もやいの家	維持	わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う → レストラン・その他の付帯施設(2棟)の更新はふるさと体験学習館の更新時期に施設全体で検討する	せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る → レストラン・その他の付帯施設(2棟)はふるさと 体験学習館の改修にあわせて改修する			
6 大島観光休憩所	適正化	● 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)までに更 新の有無を検討する(必要な機能、それに応じ た規模の適正化を検討する)	⇒ 劣化状況に応じて改修を検討する	廃止	施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない廃止時までに機能移転の必要性を検討する	⇒ 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
7 道の駅むなか た 観光物産 館	現状 維持	● 農水産物館・農水産物直売所・道の駅トイレ・情報コーナーは計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う	● 農水産物館・農水産物直売所・道の駅トイレ・情報コーナーは改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	現状 維持	● 農水産物館、事務所・荷捌室、道の駅トイレ・情報コーナー、観光おみやげ館、トイレは施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない● 更新時までに民活化を検討する	 ● 農水産物館、事務所・荷捌室、道の駅トイレ・情報コーナーは劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ● 観光おみやげ館、トイレは改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
8 八所宮旧キャンプ場	_			<u>廃止</u>	 八所宮旧キャンプ場(2 棟)は法定耐用年数経過時(第1期)に廃止する 附属トイレは、キャンプ場にあわせて第1期に廃止する 廃止時までに機能移転の必要性を検討する 	● 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
9 北斗の水く み海浜公園	_			適正化	施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない更新時までに必要な機能、それに応じた規模の <u>適正化</u>を検討する	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る

	第1期(2015 ~2024 年度)	第 2 期(2025~2034 年度)	第 3 期(2035~2044 年度)
更新	0 百万円	43 百万円	0 百万円
改修	0 百万円	192 百万円	334 百万円
合計	0 百万円	235 百万円	334 百万円

	第 1 期後期 (2020~2024 年度)	第 2 期前期 (2025~2029 年度)	第 2 期後期 (2030~2034 年度)	第 3 期前期 (2035~2039 年度)	第 3 期後期 (2040~2044 年度)
更新	1 百万円	0 百万円	0 百万円	0 百万円	17 百万円
改修	8 百万円	21 百万円	23 百万円	373 百万円	64 百万円
合計	9 百万円	21 百万円	23 百万円	373 百万円	80 百万円

3. 子育て支援施設

		現計画			見直し	
施設名	評価	更新方針	改修方針	評価	更新方針	改修方針
1 障害児通所 支援施設 「げんきっ こくらぶ・ ほっぷ」	現状 維持	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う	⇒ 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	複合化	施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない更新時までに小学校内の余剰空間の活用を検討する	⇒ 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
2 吉武小学校 学童保育所	_			複合化	施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない更新時までに小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う)	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
3 赤間小学校 学童保育所	複合化	 第2学童保育所は長寿命化後耐用年数経過時(第2期)、第1、第3学童保育所は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する 更新の際は、利用者数に応じて3施設の集約化を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) 	第1学童保育所は改修周期(第2期)に劣化箇所の改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る第2、第3学童保育所は劣化状況に応じて改修を検討する	複合化 集約化	 第1・第2・第3学童保育所は長寿命化後耐用 年数経過時(第2・3期)に更新する 更新の際は、利用者数に応じて3施設の集約化 を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建 替を行う) 	● 第 1・第 2・第 3 学童保育所ともに更新時までの間は必要最小限の維持補修をおこなう
4 赤間西小学 校学童保育 所	複合化	● 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する● 更新時までに小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う)	● 改修周期(第1期)に劣化箇所の改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る	複合化	● 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない● 更新時までに小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う)	② 改修周期(第2期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る
5 自由ケ丘小 学校学童保 育所	複合化	第1、第2学童保育所ともに長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する更新の際は、利用者数に応じて両施設の集約化を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う)	⇒ 劣化状況に応じて改修を検討する	複合化 集約化	第1・第2学童保育所は長寿命化後耐用年数経 過時(第3期)に更新する更新の際は、利用者数に応じて両施設の集約 化を検討する(適正規模を検討し、小学校内で 建替を行う)	⇒ 第1・第2学童保育所ともに更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
6 自由ヶ丘南 小学校学童 保育所	複合化	● 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する● 更新時までに小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う)	⇒ 改修周期(第2期)に劣化箇所の改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る	複合化	● 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する● 更新時までに小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う)	● 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
7 河東小学校 学童保育所	複合化	 第 2 学童保育所については、計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時までに小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) 第 1 学童保育所は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新し、その際に利用者数に応じて第 2 学童保育所に集約化を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) 	第2学童保育所は、改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る第1学童保育所は、劣化状況に応じて改修を検討する	複合化集約化	 第 2 学童保育所については、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない →学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) 第 1 学童保育所は長寿命化後耐用年数経過時(第 3 期)に更新し、その際に利用者数に応じて第 2 学童保育所に集約化を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) 	第2学童保育所は、改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る第1学童保育所については、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
8 河東西小学 校学童保育 所	複合化	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時までに小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う)	⇒ 改修周期(第2期)に劣化箇所の改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る	複合化	● 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する● 小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う)	● 更新後改修周期(第3期)にあわせて改修する

		現計画			見直し		
施設名	評価	更新方針	改修方針	評価	更新方針	改修方針	
9 南郷小学校 学童保育所	複合化	● 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する● 更新時までに小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う)	● 劣化状況に応じて改修を検討する	複合化	● 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する● 更新時までに小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う)	● 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う	
10 東郷小学校 学童保育所	複合化	 第 2 学童保育所は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時までに小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) ● 第 1 学童保育所は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する ● 更新の際は、利用者数に応じて両施設の集約化を検討する(適正規模を検討し、小学校内で長寿命化後建替を行う) 	 第1学童保育所は改修周期(第2期)に劣化箇所の改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る 第2学童保育所は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 	複合化集約化	 第 2 学童保育所については、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) 第 1 学童保育所は長寿命化後耐用年数経過時(第 3 期)に更新する 更新の際は、利用者数に応じて両施設の集約化を検討する(適正規模を検討し、小学校内で長寿命化後建替を行う) 	 第1学童保育所については更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う 第2学童保育所は劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 	
11 日の里東小 学校学童保 育所	複合化	● 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する● 更新時までに小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う)	⇒ 改修周期(第2期)に劣化箇所の改修を行い、最 大限の施設の長寿命化を図る	複合化	る ● 更新時までに小学校内の余剰空間の活用を検 討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を 行う)	● 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う	
12 日の里西小 学校学童保 育所		● 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する● 更新時までに小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う)	⇒ 改修周期(第2期)に劣化箇所の改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る	複合化	■ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない● 更新時までに小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う)	⇒ 学童保育所は劣化状況(第 2 期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る⇒ トイレは更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う	
13 玄海小学校学童保育所		● 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時までに小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う)	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る		施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う)	● 劣化状況 (第3期) に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	
14 大島へき地 保育所	複合化	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時までに大島島内の施設との複合化を検討する(大島行政センター、コミュニティ・センター大島会館、国民健康保険大島診療所、大島福祉センターと更新時期をあわせる)	⇒ 改修周期(第1・2期)にあわせて改修し、最大限 の施設の長寿命化を図る	複合化	施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない島内の他の公共施設との複合化を検討する	● 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う	

	第1期(2015 2024 年度)	第 2 期(2025~2034 年度)	第3期(2035~2044年度)
更新	0 百万円	67. 百万円	267 百万円
改修	65 百万円	195 百万円	29 百万円
合計	65 百万円	262 百万円	296 百万円

	第1期後期 (2020~2024 年度)	第 2 期前期 (2025~2029 年度)	第 2 期後期 (2030~2034 年度)	第 3 期前期 (2035~2039 年度)	第 3 期後期 (2040~2044 年度)
更新	0 百万円	49 百万円	54 百万円	179 百万円	74 百万円
改修	0 百万円	14 百万円	96 百万円	41 百万円	23 百万円
合計	0 百万円	63 百万円	151 百万円	220 百万円	97 百万円

4. 市民文化・社会教育施設

		現計画		見直し		
施設名	評価	更新方針	改修方針	評価	更新方針	改修方針
1 郷土文化学 習交流館(海の道むなかた館)	現状 維持	● 展示室・体験学習室は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う● その他の付帯施設(3棟)は主な建屋の方針にあわせて検討する	● 展示室・体験学習室は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る● その他付帯施設は主体施設の改修にあわせて改修する	現状維持	● 展示室・体験学習室は法定耐用年数経過時に 更新を行う● その他の付帯施設(3 棟)は主な建屋の方針に あわせる	展示室・体験学習室は劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図るその他付帯施設は主体施設の改修にあわせて改修する
 宗像総合市 民センター (宗像ユリック ス) 	現状維持	 本館(主体施設)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(他の施設との兼ね合いで更新時期を決定する) 室内温水プール・トレーニングジム、管理棟(4棟)、その他の付帯施設(12棟)は計画期間内に更新は行わず、劣化状況に応じた改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に更新の必要性の有無を検討の上、主体施設にあわせて計画的に更新する 	 本館(主体施設)、室内温水プール・トレーニングジム、管理棟(4棟)は改修周期(第1・2・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他付帯施設(12棟)は主体施設の改修にあわせて改修する 	複合化	 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 民活化や他の施設との複合化を検討する 室内温水プールについては機能転換の必要性を検討する 	 本館(主体施設)、室内温水プール・トレーニングジム、管理棟(4 棟)は第 1・2・3 期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他付帯施設(12 棟)は主体施設の改修にあわせて改修する
3 市民活動交 流館(メイトム 宗像)	現状維持	 本館(主体施設)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(他の施設との兼ね合いで更新時期を決定する) 宗像市発達支援センター、居宅介護支援センター、宗像市障害児通園施設のぞみ園、その他の付帯施設(回廊、倉庫、不燃物置場)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に必要性の有無を検討の上、主体施設にあわせて計画的に更新する 	 本館(主体施設)、宗像市発達支援センター、居宅介護支援センター、宗像市障害児通園施設のぞみ園は改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他付帯施設(3棟)は主体施設の改修にあわせて改修する 	複合化	施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない更新時までに複合化や機能転換の必要性を検討する	 本館(主体施設)、宗像市発達支援センター、在宅介護支援センター、宗像市障害児通園施設のぞみ園は第1・2・3期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他付帯施設(3棟)は改修周期(第1期)にあわせて改修する
4 農村女性の 家(コミュニ ティ・センタ ー 吉 武 会 館)	現状 維持	⇒ 現地行政棟は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う⇒ その他の付帯施設は主体施設の更新にあわせて検討する	⇒ 現地行政棟は改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る⇒ その他付帯施設は主体施設の改修にあわせて改修する	現状維持	⇒ 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない⇒ その他の付帯施設は主体施設の更新にあわせて検討する	⇒ 劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る⇒ その他付帯施設は主体施設の改修にあわせて改修する
5 コミュニティ・ センター 赤 間会館	現状 維持	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う	⇒ 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	現状 維持		⇒ 劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
6 コミュニテイ・センター赤間西会館	現状維持	現地行政棟は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行うその他の付帯施設(2棟)は主体施設の更新にあわせて検討する	改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る ● その他付帯施設は主体施設の改修にあわせて 改修する	現状 維持		⇒ 主体施設は劣化状況(第1期)に応じて改修し、 最大限の施設の長寿命化を図る⇒ その他付帯施設は主体施設の改修にあわせて 改修する
7 コミュニティ・ センター自 由ケ丘会館	現状 維持	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う	施設の長寿命化を図る	現状維持		⇒ 劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
8 コミュニティ・ センター河 東会館	現状 維持	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	現状維持		⇒ 劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る

		現計画				
施設名	評価	更新方針	改修方針	評価	更新方針	改修方針
9 コミュニティ・ センター南 郷会館	現状 維持	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	現状 維持	主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない講堂増改築は主体施設の更新にあわせて検討する	⇒ 主体施設は劣化状況(第3期)に応じて改修し、 最大限の施設の長寿命化を図る⇒ 講堂増改築は改修周期(第2期)にあわせて改 修する
10 コミュニティ・ センター東 郷会館	現状 維持	現地行政棟は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行うその他の付帯施設は主体施設の更新針にあわせて検討する	■ 現地行政棟は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る● その他付帯施設は主体施設の改修にあわせて改修する	現状維持	⇒ 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない⇒ その他の付帯施設は主体施設の更新にあわせて検討する	⇒ 主体施設は劣化状況(第2期)に応じて改修し、 最大限の施設の長寿命化を図る⇒ その他付帯施設は主体施設の改修にあわせて 改修する
11 コミュニティ・センター日の里会館	現状維持	 ■ 現地行政棟は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う ● その他の付帯施設(倉庫等、燃料庫)は主体施設の更新にあわせて検討する ● その他の付帯施設(熱交換機棟、駐輪場)は主体施設の改修時期にあわせて更新する 	 現地行政棟は改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他付帯施設(倉庫等、燃料庫)は主体施設の改修にあわせて改修する その他の付帯施設(熱交換機棟、駐輪場)は劣化状況に応じて改修する 	現状維持	 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない その他の付帯施設(倉庫等・燃料庫・便所増改築)は主体施設の更新にあわせて検討する その他の付帯施設(熱交換機棟・駐輪場)は主体施設の改修時期(第3期)に更新する 	 主体施設は劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 便所増改築は改修周期(第2期)にあわせて改修する その他付帯施設(倉庫等・燃料庫)は主体施設の改修にあわせて改修する その他の付帯施設(熱交換機棟・駐輪場)は更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
12 コミュニティ・ センター玄 海会館	現状 維持	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の 施設の長寿命化を図る	現状 維持	● 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	⇒ 劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
13 コミュニティ・ センター池 野会館	現状 維持	■ 現地行政棟は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う■ その他の付帯施設は主体施設の更新にあわせて検討する	 現地行政棟は改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他付帯施設は主体施設の改修にあわせて改修する	現状 維持	⇒ 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない⇒ その他の付帯施設は主体施設の更新にあわせて検討する	主体施設は劣化状況(第3期)に応じて改修し、 最大限の施設の長寿命化を図るその他付帯施設は主体施設の改修にあわせて 改修する
14 コミュニティ・ センター 岬 会館	現状 維持	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う	⇒ 改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限 の施設の長寿命化を図る	現状維持	主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない岬地区アンビシャス広場附属トイレは主体施設の更新にあわせて検討する	⇒ 主体施設は劣化状況(第1期)に応じて改修し、 最大限の施設の長寿命化を図る⇒ 岬地区アンビシャス広場附属トイレは劣化状況 (第2期)に応じて改修する
15 コミュニティ・ センター大 島会館	現状維持	■ 現地行政棟は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に単独で建替を行う(更新の際には大島小学校、大島中学校の更新とあわせて複合化も検討する)■ その他の付帯施設は主体施設の更新にあわせて検討する	■ 現地行政棟は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る● その他付帯施設は主体施設の改修にあわせて改修する	複合化	 ⇒ 主体施設は長寿命化後耐用年数経過後(第3期)に更新する ⇒ 更新に際しては、単独ではなく大島義務教育学校を始めとした島内公共施設との複合化を検討する ⇒ その他の付帯施設は主体施設の更新にあわせて第3期に更新する 	● 主体施設は劣化状況(第2期)に応じて改修し、 最大限の施設の長寿命化を図る● その他付帯施設は主体施設の改修にあわせて 改修する
16 大島交流館	_			複合化	施設の長寿命化を図ることとし計画期間内での 更新は行わない島内の他の公共施設との複合化を検討する	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
17 陶芸施設	_			廃止	施設の長寿命化を図ることとし計画期間内での 更新は行わない廃止時までに機能移転の必要性を検討する	⇒ 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の 施設の長寿命化を図る
18 田熊石畑遺 跡歴史公園 (いせきんぐ 宗像)	_			適正化	主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし計画期間内での更新は行わない更新の際には社会状況、利用ニーズを踏まえて規模を再検討するその他の付帯施設(3 棟)は主体施設の更新にあわせて検討する	⇒ 主体施設は、改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る⇒ その他の付帯施設(3棟)は改修周期(第3期)にあわせて改修する

	第1期(2015 2024 年度)	第 2 期(2025~2034 年度)	第3期(2035~2044年度)
更新	0 百万円	0 百万円	382 百万円
改修	1,981 百万円	2,502 百万円	2,462 百万円
合計	1,981 百万円	2,502 百万円	2,844 百万円

	第 1 期後期 (2020~2024 年度)	第 2 期前期 (2025~2029 年度)	第 2 期後期 (2030~2034 年度)	第 3 期前期 (2035~2039 年度)	第 3 期後期 (2040~2044 年度)
更新	0 百万円	0 百万円	0 百万円	28 百万円	2,008 百万円
改修	1,442 百万円	1,586 百万円	1,125 百万円	1,728 百万円	871 百万円
合計	1,442 百万円	1,586 百万円	1,125 百万円	1,756 百万円	2,879 百万円

5. 保健、医療、福祉施設

② 施設別方針

	現計画			見直し			
施設名	評価	更新方針	改修方針	評価	更新方針	改修方針	
1 国民健康保 険大島診療 所	複合化	⇒ 法定耐用年数経過時(第3期)に更新する⇒ 更新時までに大島島内の施設との複合化を検討する(大島行政センター、国民健康保険大島診療所、大島へき地保育所と更新時期をあわせる)	⇒ 改修周期(第2期)に劣化箇所の改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る	複合化	⇒ 法定耐用年数経過後(第3期)に更新する⇒ 更新時までに島内の他の公共施設との複合化を検討する	⇒ 劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	
2 大島福祉センター (ふれ愛センター)	複合化	● 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する● 更新時までに大島島内の施設との複合化を検討する(大島行政センター、コミュニティ・センター大島会館、国民健康保険大島診療所と更新時期をあわせる)	⇒ 改修周期(第2期)に劣化箇所の改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る	複合化	主体施設は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する増改築、増築は主体施設の更新にあわせて第3期に更新する更新時までに島内の他の公共施設との複合化を検討する	⇒ 主体施設は劣化状況(第2期)に応じて改修し、 最大限の施設の長寿命化を図る⇒ 増改築は改修周期(第2期)にあわせて改修する	

③ 期ごとの更新・改修費用

	第1期(2015 2924年度)	第 2 期(2025~2034 年度)	第 3 期(2035~2044 年度)
更新	0 百万円	0百万円	177 百万円
改修	0 百万円	91 百万円	0 百万円
合計	0 百万円	91 百万円	177 百万円

	第1期後期 (2020~2024 年度)	第 2 期前期 (2025~2029 年度)	第 2 期後期 (2030~2034 年度)	第 3 期前期 (2035~2039 年度)	第 3 期後期 (2040~2044 年度)
更新	0 百万円	0 百万円	0 百万円	0 百万円	263 百万円
改修	0 百万円	95 百万円	8 百万円	0 百万円	0 百万円
合計	0 百万円	95 百万円	8 百万円	0 百万円	263 百万円

6. 学校教育系施設

		現計画			見直し	
施設名	評価	更新方針	改修方針	評価	更新方針	改修方針
1 吉武小学校	現状 維持	 校舎・体育館・その他の付帯施設(家庭科室)は 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上 で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年 数経過時に単独で建替を行う(校舎は劣化状況 によって前倒しで更新検討) その他の付帯施設(プール専用附属棟:3棟)は 耐用年数経過時(第2期)に更新する 	 ★舎・体育館・その他の付帯施設(1棟)は改修 周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設 の長寿命化を図る その他の付帯施設(家庭科室)は改修周期(第 1・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長 寿命化を図る その他の付帯施設(プール専用附属棟:3棟)は 劣化状況に応じて改修する 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の 	現状維持	 校舎(2 棟)・体育館は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 給食施設は、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う 	 ☆舎(2棟)・体育館は、劣化状況等(第1・2・3期)に応じて、主に外壁屋根の改修を行い、長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にあわせて改修する
給食施設			施設の長寿命化を図る			
2 赤間小学校 赤間小学校	現状 維持	 文舎(3棟)・体育館・その他の付帯施設(廊下・渡廊下、体育倉庫、エレベーター、倉庫等)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う 普通教室棟(別棟)17 は長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する その他の付帯施設(プール専用附属棟:2棟)は長寿命化後耐用年数経過時(第1期)に更新する 小学校の更新にあわせて複合化を検討する 	 校舎(東側棟・西側棟)・体育館は改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 校舎(南側棟)は改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(廊下・渡廊下、体育倉庫、エレベーター、倉庫等)は改修周期(第1・2・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(プール専用附属棟:2棟)は、更新後、劣化状況に応じて改修する 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の 	現状維持	 校舎(2棟)・体育館・地域連携施設・その他の付帯施設(2棟)は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 給食施設は、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う 	 → 校舎(2棟)・体育館・地域連携施設・その他の付帯施設(2棟)は、劣化状況等(第1・2・3期)に応じて、主に外壁屋根の改修を行い、長寿命化を図る。 → プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る → 給食施設は、校舎等の改修時期(第1期)にあわせて改修する
給食施設			施設の長寿命化を図る			
3 赤間西小学 校	現状維持	 校舎(2棟)・体育館は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(3棟一緒に更新検討) プール専用附属棟は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する 	 校舎(2棟)は改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 体育館は第1期に大規模改修を予定し、改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る プール専用附属棟は改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 	現状維持	 校舎(2棟)・体育館は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 給食施設は、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせ 	 校舎(2棟)・体育館は、劣化状況等(第2・3期) に応じて、主に外壁屋根の改修を行い、長寿命 化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要 な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 給食施設は、校舎等の改修時期(第3期)にあ わせて改修する
赤間西小学 校給食施設	複合化	● 小学校の更新にあわせて複合化を検討する	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の 施設の長寿命化を図る		て校舎との複合化を行う	
4 自由ヶ丘小 学校	現状維持	 交舎・体育館・その他の付帯施設(体育倉庫)は 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上 で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年 数経過時に単独で建替を行う(体育館は校舎と 同時期に更新する) その他の付帯施設(プール専用附属棟、倉庫 棟)は長寿命化後耐用年数経過時(第1・3期) に更新する 	 ☆ 校舎は改修周期(第1・2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☆ 体育館は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る → その他の付帯施設(体育倉庫、倉庫棟)は改修周期(第1・2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る → その他の付帯施設(プール専用附属棟)は、更新後、劣化状況に応じて改修する 	現状維持	 校舎・体育館・倉庫棟は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 給食施設は、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う 	 ☆舎・体育館・倉庫棟は、劣化状況等(第1・2・3期)に応じて、主に外壁屋根の改修を行い、長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にあわせて改修する
自由ヶ丘小学 校給食施設	複合化	● 小学校の更新にあわせて複合化を検討する	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る			
5 自由ヶ丘南小学校	現状 維持	校舎・体育館は計画期間内に更新は行わず、 大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長 寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行うその他の付帯施設(2棟)は主体施設の更新に あわせて検討する	 交舎・体育館は改修周期(第1・3期)にあわせて 改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(2棟)は劣化状況に応じて 改修する 	現状 維持	⇒ 校舎・体育館・地域連携施設・倉庫棟は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	 校舎・体育館・地域連携施設・倉庫棟は、劣化 状況等(第1・2・3期)に応じて、主に外壁屋根の 改修を行い、長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要 な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る

		現計画		見直し			
施設名	評価	更新方針	改修方針	評価	更新方針	改修方針	
自由ヶ丘南小 学 校 給 食 施 設	複合化	● 小学校の更新にあわせて複合化を検討する	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る		プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない給食施設は、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う	⇒ 給食施設は、校舎等の改修時期(第 1・3 期)に あわせて改修する	
6 河東小学校	現状維持	 校舎(3棟)は法定耐用年数経過時(第2期)に 更新する 体育館・その他の付帯施設(2棟)は主体施設の 更新にあわせて第2期に更新する	校舎(3棟)・体育館は改修周期(第1期)に劣化 箇所の簡易な修繕を行い、最大限の施設の長 寿命化を図る各施設は、更新後、劣化状況に応じて改修する	1	1	 校舎(3 棟)・体育館は、長寿命化の耐用年数経 過時(第1・3 期)に更新する。 倉庫棟は、校舎・体育館などとの一体化を検討 のうえ更新を行う 	 交舎(3 棟)・体育館・給食施設・倉庫棟は、更新時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要ながある。
河東小学校 給食施設	複合化	→ 小学校の更新にあわせて第2期に更新する→ 更新時までに校舎への複合化を検討する	⇒ 劣化状況に応じて改修する		プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない給食施設は、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う	な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る	
7 河東西小学校	現状維持	 ◆ 校舎(3棟)・体育館は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(校舎3棟は同時期に更新を検討する) → プール専用附属棟は主体施設の更新にあわせて検討する 	校舎(3棟)、体育館は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図るプール専用附属棟は改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	現状維持	 ◆ 校舎(2 棟)・体育館・地域連携施設は、施設の 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新 は行わない プール施設は、民間施設等での水泳授業の実 施や集約化などを検討し、集約化の母体となる 場合を除き、附属棟の更新は行わない 	 交舎(2 棟)・体育館・地域連携施設は、劣化状況等(第1・2 期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にある 	
河 東 西 小 学 校給食施設	複合化	● 小学校の更新にあわせて複合化を検討する	⇒ 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る		⇒ 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う	わせて改修する	
8 南郷小学校	現状 維持	⇒ 教室棟・体育館・その他の付帯施設(2棟)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(校舎2棟は同時期に更新を検討する、劣化状況によっては前倒しで更新を検討する)	⇒ 校舎(2棟)・体育館・その他の付帯施設(2棟) は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限 の施設の長寿命化を図る	維持		 校舎(2 棟)・体育館は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 倉庫棟は、校舎、体育館などとの一体化を検討 	 交舎(2 棟)・体育館・倉庫棟は、劣化状況等(第2・3 期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 給食施設は、校舎等の改修時期(第3期)にある
南郷小学校 給食施設	複合化	○ 小学校の更新にあわせて複合化を検討する	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る		のうえ更新を行う。	わせて改修する	
9 東郷小学校	現状維持	 校舎(2棟)・体育館・その他の付帯施設(プール専用附属棟:2棟)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(校舎2棟は一緒に更新検討、劣化状況によっては前倒しで更新検討) その他の付帯施設(体育倉庫)は長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する 	 校舎(2棟)・体育館は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(プール専用附属棟:2棟)は改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(体育倉庫)は劣化状況に応じて改修する 	現状維持	 校舎(2 棟)・体育館は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 倉庫棟は、校舎、体育館などとの一体化を検討のうえ更新を行う。 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳 	 ☆ 校舎(2 棟)・体育館は、劣化状況等(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 倉庫棟は、更新時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にあわせて改修する 	
東郷小学校 給食施設	複合化	○ 小学校の更新にあわせて複合化を検討する	⇒ 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る		室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う		
10 日の里東小 学校	現状維持	⇒ 校舎(3棟)・体育館・その他の付帯施設(2棟) は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新 する	 校舎(3棟)・体育館・その他の付帯施設(2棟) は改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限 の施設の長寿命化を図る 更新後、校舎(3棟)・体育館・その他の付帯施 設(2棟)は劣化状況に応じて改修する 	現状維持	⇒ 校舎(2 棟)・体育館・倉庫棟は、施設の長寿命 化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	 ☆ 校舎(2 棟)・体育館・倉庫棟は、劣化状況等(第1・3 期)に応じて改修を行い、長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 	

		現計画			見直し		
施設名	評価	更新方針	改修方針	評価	更新方針	改修方針	
日の里東小 学校給食施 設	複合化	⇒ 小学校の更新にあわせて第3期に更新する⇒ 更新時までには校舎への複合化を検討する	● 劣化状況に応じて改修する		プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う	⇒ 給食施設は、校舎等の改修時期(第 1 期)にあ わせて改修する	
11 日の里西小 学校 日の里西小	現状維持	 ☆舎(2棟)・体育館・その他の付帯施設(倉庫等×2、飼育舎)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(校舎2棟は同時期に更新を検討する、劣化状況によっては前倒しで更新を検討する) その他の付帯施設(プール専用附属棟)は長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する 小学校の更新にあわせて複合化を検討する 	 ☆ 校舎(2棟)・体育館は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る → その他の付帯施設(倉庫等×2)は改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る → その他の付帯施設(プール専用附属棟、飼育舎)は劣化状況に応じて改修する → 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の 	現状維持	 校舎・体育館は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 倉庫棟は、校舎、体育館などとの一体化を検討のうえ更新を行う。 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時 	 ☆ 校舎・体育館・倉庫棟は、劣化状況等(第 1・2 期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る プール専用附属棟は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 給食施設は、校舎等の改修時期(第 2 期)にあわせて改修する。 	
学校給食施 設			施設の長寿命化を図る		期に合わせて校舎との複合化を行う		
12 玄海小学校	現状 維持	⇒ 校舎(2棟)・体育館は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、 長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(校舎2棟は同時期に更新を検討する)	⇒ 校舎(2棟)・体育館は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	現状維持	 校舎(3 棟)・体育館は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる	 交舎(3 棟)・体育館は、劣化状況(第 2・3 期)に あわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要	
玄海小中学 校給食施設	複合化		⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る		場合を除き、附属棟の更新は行わない	な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る → 給食施設は、校舎等の改修時期(第 2 期)にあ わせて改修する	
13 玄海東小学 校	現状 維持	⇒ 校舎(2棟)・体育館・その他の付帯施設(4棟) は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新 する	 交舎(2棟)・体育館・その他の付帯施設(プール専用附属棟、便所、倉庫等)は改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(倉庫等)は劣化状況に応じて改修する 	適正化	⇒ 校舎(2 棟)・体育館・その他の付帯施設(2 棟) は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内 での更新は行わない⇒ プール施設は、民間施設等での水泳授業の実 施や集約化などを検討し、集約化の母体となる 場合を除き、附属棟の更新は行わない	 ☆ 校舎(2 棟)・体育館・その他の付帯施設(2 棟)・ 倉庫棟・給食施設は、更新までの間は、必要な 改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要 な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 	
玄海東小学 校給食施設	複合化	● 更新時までには校舎への複合化を検討する	● 劣化状況に応じて改修する		● 倉庫棟は、校舎、体育館などとの一体化を検討のうえ更新を行う● 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う		
14 地島小学校	現状 維持	 校舎・体育館・その他の付帯施設(プール専用 附属棟)は計画期間内に更新は行わず、大規 模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命 化後耐用年数経過時に単独で建替を行う その他の付帯施設(倉庫等)は長寿命化後耐用 年数経過時(第3期)に更新する 		現状 維持	校舎・体育館・プール専用附属棟・給食施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない倉庫棟は、長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する	交舎・体育館・プール専用附属棟・給食施設は、更新までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る倉庫棟は、第1期に改修する	
15 城山中学校 城山中学校	現状 維持	 → 校舎(4棟)は法定耐用年数経過時(第1期)に 更新する → 体育館・武道場・卓球場・その他の付帯施設(4棟)は主体施設の更新にあわせて第1期に更新する → 中学校の更新にあわせて第1期に更新する 	◆ 各施設は、更新後、校舎(4棟)・体育館・武道場・卓球場・その他の付帯施設は劣化状況に応じて改修する◆ 更新後、劣化状況に応じて改修する	適正化	校舎(4棟)は、法定耐用年数経過時(第1期)に更新する体育館・武道場・プール専用附属棟・給食施設・その他の施設(2棟)は、校舎の更新にあわせて第1期に更新する	 交舎(3 棟)・体育館・武道場・プール専用附属 棟・給食施設・その他の施設(2 棟)は、更新後、 必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を 図る 木造の校舎・焼窯は、改修周期(第3期)にあわせて改修する 	
然田里字校 給食施設	I호 디 IU	● 甲字校の更新にめわせ (第1期に更新する) ● 更新時までには校舎への複合化を検討する	▼ 火利(攻、力)山小(九)に小しく以形する				

		現計画				
施設名	評価	更新方針	改修方針	評価	更新方針	改修方針
16 自由ヶ丘中学 校	現状維持	 ◆ 校舎(3棟)・体育館・武道場・その他の付帯施設 (倉庫等×2、部室、屋外便所)は計画期間内に 更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持 管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単 独で建替を行う(校舎3棟は同時期に更新を検 討する、劣化状況によっては前倒しで更新を検 討する、武道場は体育館更新の際にあわせて 更新を検討する) ◆ その他の付帯施設(プール専用附属棟、倉庫 等)は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に 更新する 	 ☆ 校舎(3棟)・体育館・武道場は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る → その他の付帯施設(倉庫等×2、部室、屋外便所)は改修周期(第1・2・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る → その他の付帯施設(プール専用附属棟、倉庫等)は劣化状況に応じて改修する 	維持	 交舎(3 棟)・体育館・武道場・その他の施設(3 棟)は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 倉庫棟は、校舎・体育館などとの一体化を検討のうえ更新を行う。 プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う 	 ☆ 校舎(3 棟)・体育館・武道場・倉庫棟・その他の施設(3棟)は、劣化状況等(第1・2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にあわせて改修する
自由ヶ丘中学 校給食施設	複合化	● 中学校の更新にあわせて複合化を検討する	⇒ 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る			
17 河東中学校	現状維持	 ◆ 校舎(2棟)・体育館は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(校舎2棟は同時期に更新を検討する、体育館は劣化状況によっては前倒しで更新を検討する) ◆ その他の付帯施設は主体施設の更新にあわせて検討する 	 ◆ 校舎(2棟)・体育館は改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ◆ その他の付帯施設(ゴミ置き場、部室、エレベーター)は改修周期(第2・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 	現状維持	 校舎・体育館・武道場・地域連携施設・その他の施設(2棟)は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 倉庫棟は、校舎・体育館などとの一体化を検討のうえ更新を行う プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 	 文舎・体育館・武道場・地域連携施設・その他の施設(2棟)は、改修周期(第1・2・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 給食施設は、校舎等の改修時期(第3期)にあわせて改修する
河東中学校 給食施設	複合化	● 中学校の更新にあわせて複合化を検討する	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る		⇒ 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う	
18 中央中学校	現状 維持	 校舎(3棟)・体育館は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(校舎3棟は同時期に更新を検討する) プール専用附属棟は長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する 	校舎(3棟)・体育館は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図るプール専用附属棟は劣化状況に応じて改修する	現状 維持	現状 ⊃ 校舎(3 棟)・体育館・武道場・地域連携施設は、	 校舎(3 棟)・体育館・武道場・地域連携施設は 劣化状況等(第2期)に応じて改修し、最大限の 施設の長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要 な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にあ
中央中学校 給食施設	複合化	● 中学校の更新にあわせて複合化を検討する	⇒ 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る		⇒ 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う	わせて改修する
19 日の里中学 校	現状維持	 校舎は(2棟)・体育館・その他の付帯施設(倉庫等)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(校舎2棟は一緒に更新検討) その他の付帯施設(プール専用附属棟)は長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する 	 交舎(2棟)・体育館・その他の付帯施設(倉庫等)は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(プール専用附属棟)は劣化状況に応じて改修する 	維持	 校舎(2 棟)・体育館・武道場は施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 倉庫棟は、校舎、体育館などとの一体化を検討のうえ更新を行う 	 → 校舎(2 棟)・体育館・武道場・倉庫棟は、劣化状況等(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る → プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る → 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にあわせて改修する
日の里中学 校給食施設	複合化	● 既に校舎内に複合化済みであり、中学校の更新にあわせて更新する	⇒ 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る		⇒ 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う	

		現計画				
施設名	評価	更新方針	改修方針	評価	更新方針	改修方針
20 玄海中学校	現状維持	 ◆ 校舎・体育館・武道場・その他の付帯施設(便所、部室)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(武道場は体育館更新の際にあわせて更新検討) ◆ その他の付帯施設(倉庫等)は長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する 	 交舎・体育館・武道場は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(便所、部室)は改修周期(第2・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(倉庫等)は、更新後、劣化状況に応じて改修する 	現状維持	 ☆ 校舎・体育館・武道場・その他の施設(2 棟)は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 倉庫棟は、校舎・体育館などとの一体化を検討のうえ更新を行う 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う 	
21 大島小学校 大島学園	現状維持	 ◆ 校舎・体育館は計画期間内に更新は行わず、 大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長 寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う (大島中学校の更新とあわせて検討する、更新 の際にはコミュニティ・センター大島会館との複 合化も検討する) その他の付帯施設(プール専用附属棟、体育倉 庫)は長寿命化後耐用年数経過時(第2・3期) に更新する 	 校舎・その他の付帯施設(体育倉庫)は改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 体育館は改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(プール専用附属棟)は劣化状況に応じて改修する 	現状維持	 校舎(2 棟)・体育館・便所棟は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 更新時までに島内他の公共施設との複合化を検討する プール施設は、長寿命化後耐用年数経過時の第2期に更新する 倉庫棟(4 棟)は、普通教室棟・体育館などとの一体化を検討のうえ更新を行う 	 校舎(2棟)・体育館・便所棟は、劣化状況等(第2・3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る プール専用附属棟・倉庫棟(4棟)は、更新時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 給食施設は、校舎等の改修時期(第1期)にあわせて改修する
大島中学校	現 状 維持	 ☆ 校舎(2棟)・体育館・その他の付帯施設(便所、 倉庫等)は計画期間内に更新は行わず、大規 模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命 化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(大島 小学校の更新とあわせて検討する、更新の際に はコミュニティ・センター大島会館との複合化も 検討する) → その他の付帯施設(体育附属室、倉庫等)は長 寿命化後耐用年数経過時(第1・2期)に更新する 	 校舎(2棟)、体育館は改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(便所、倉庫等)は改修周期(第1・2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(体育附属室、倉庫等)(便所、倉庫等)は劣化状況に応じて改修する 		⇒ 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う	
大島調理場	複合化	○ 小中学校の更新にあわせて複合化を検討する	⇒ 劣化状況に応じて改修する			

	第1期(2015~2924年度)	第 2 期(2025~2034 年度)	第 3 期(2035~2044 年度)
更新	2,669 百万円	2,3 97 百万円	2,977 百万円
改修	4,312 百万円	7,682 百万円	2,876 百万円
合計	6,981 百万円	10,079 百万円	5,853 百万円

※学校施設内のプール・遊具・擁壁・運動場は計画対象外であるが、

予防保全に努め、点検時に修繕等が必要と判断された場合は早急に対応する。

	第 1 期後期 (2020~2024 年度)	第 2 期前期 (2025~2029 年度)	第 2 期後期 (2030~2034 年度)	第 3 期前期 (2035~2039 年度)	第 3 期後期 (2040~2044 年度)
更新	3,276 百万円	386 百万円	36 百万円	21 百万円	2,222 百万円
改修	3,613 百万円	5,363 百万円	8,318 百万円	1,088 百万円	1,238 百万円
合計	6,889 百万円	5,749 百万円	8,354 百万円	1,110 百万円	3,461 百万円

7. 市営住宅

		現計画			見直し	
施設名	評価	更新方針	改修方針	評価	更新方針	改修方針
1 コスモス台団 地	現状維持	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(更新時の社会状況に応じて総量の適正化を図る)	⇒ 改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限 の施設の長寿命化を図る	現状 維持	● 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	⇒ 改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限 の施設の長寿命化を図る
2 后曲団地	現状維持	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(更新時の社会状況に応じて総量の適正化を図る)	⇒ 改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限 の施設の長寿命化を図る	現状維持	● 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	⇒ 改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限 の施設の長寿命化を図る
3 野添団地	現状維持	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(更新時の社会状況に応じて総量の適正化を図る)	⇒ 改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限 の施設の長寿命化を図る	現状維持	● 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	● 改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限 の施設の長寿命化を図る
4 平野団地	現状維持	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(更新時の社会状況に応じて総量の適正化を図る)	⇒ 改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限 の施設の長寿命化を図る	現状維持	● 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図るその他の付帯施設は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
5 南郷団地	現状維持	⇒ 共同住宅(4棟)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、 長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(更新時の社会状況に応じて総量の適正化を 図る)	⇒ 共同住宅(4棟)は改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	現状維持	● 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新 は行わない	⇒ 共同住宅(4 棟)・その他の付帯施設は、改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
6 平原団地	現状維持	⇒ 共同住宅(14棟)・地域集会所は長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する(更新時の社会状況に応じて総量の適正化を図る)	⇒ 共同住宅(8棟)は改修周期(第1期)にあわせて 改修し、最大限の施設の長寿命化を図る⇒ 共同住宅(6棟)・地域集会所は劣化状況に応じ て改修を検討する	集約化	 ⇒ 共同住宅(14 棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第 2・3 期)に更新する ⇒ 地域集会所は、第 2 期に更新する ⇒ 更新時までに今門団地、桜町団地との集約化を検討する 	 ⇒ 共同住宅(3棟)は、改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ⇒ 共同住宅(11棟)・地域集会所は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
7 ゆり団地	現状維持	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(更新時の社会状況に応じて総量の適正化を図る)	⇒ 改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	現状維持	● 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	⇒ 共同住宅・その他の付帯施設は、改修周期(第 3 期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿 命化を図る
8 荒開団地	現状維持	⇒ 共同住宅(12棟)は、新規建設後、適切な維持 管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単 独で建替を行う	⇒ 共同住宅(12棟)は改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	現状維持	● 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	⇒ 共同住宅(20 棟)・地域集会所は、改修周期(第 3 期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿 命化を図る
9 今門団地	集約化	⇒ 共同住宅(3棟)は耐用年数を経過しているため、第2期に桜町団地に集約化する(集約化後、現行の施設は廃止する)	_	譲渡	⇒ 共同住宅(3 棟)は、耐用年数を経過しているため、第2期に桜町団地・平原団地に集約化する (集約化後、現行の施設は譲渡する)	_
10 原団地	現状維持	● 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新検 討する(更新時の社会状況に応じて総量の適正 化を図る)	⇒ 改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	集約化	● 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)までに更新の必要性を検討する● 更新時の社会状況に応じて総量の適正化を図る	● 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
11 第2原団地	現状維持	⇒ 共同住宅(2棟)は長寿命化後耐用年数経過時 (第2期)にまとめて更新検討する(更新時の社 会状況に応じて総量の適正化を図る)	⇒ 共同住宅(2棟)は劣化状況に応じて改修する	集約化	⇒ 共同住宅(2 棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第2期)までに更新の必要性を検討する⇒ 更新時の社会状況に応じて総量の適正化を図る	⇒ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
12 桜町団地	集約化	⇒ 共同住宅(17棟)・地域集会所は耐用年数を経 過しているため、第2期に更新する	⇒ 共同住宅(17棟)・地域集会所は劣化状況に応じて改修を検討する	集約化	-	⇒ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う

		現計画			見直し	
施設名	評価	更新方針	改修方針	評価	更新方針	改修方針
13 東団地	現状 維持	● 共同住宅(2棟)は長寿命化後耐用年数経過時 (第2期)に更新する(大島島内全体の状況に応 じて総量の適正化を図る)	⇒ 共同住宅(2棟)は劣化状況に応じて改修を検 討する	現状 維持	● 共同住宅(2 棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する(大島島内全体の状況に応じて総量の適正化を図る)	● 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
14 谷団地	現状維持	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(大島島内の他の団地より新しく、規模が大きいため、谷団地を中心に総量の適正化を検討する)	⇒ 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	現状維持	● 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない● 大島島内の他の団地より新しく、規模が大きいため、谷団地を中心に総量の適正化を検討する	⇒ 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
15 やのお団地	現状 維持	→ 一般住宅(3棟)は耐用年数を経過しているため、第1期に更新する(大島島内全体の状況に応じて総量の適正化を図る)	● 更新後、改修周期(第3期)にあわせて改修し、 最大限の施設の長寿命化を図る	廃止	● 民間譲渡(払下げ)による廃止を検討する	● 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
16 前田団地	現状 維持	→ 一般住宅(2棟)は法定耐用年数経過時(第1期)に更新する(大島島内全体の状況に応じて総量の適正化を図る)	● 更新後、一般住宅(2棟)は改修周期(第3期)に あわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図 る	現状維持	→ 一般住宅(2 棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新検討する(大島島内全体の状況に応じて総量の適正化を図る)	● 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
17 あけぼの団 地	_			<u>廃止</u>	● 民間譲渡(払下げ)による廃止を検討する	● 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
18 新前田団地	現状 維持	● 一般住宅(3棟)は長寿命化後耐用年数経過時 (第1期)に更新する(大島島内全体の状況に応 じて総量の適正化を図る)	● 更新後、一般住宅(3棟)は改修周期(第3期)に あわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図 る	<u>廃止</u>	● 民間譲渡(払下げ)による廃止を検討する	● 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
19 赤坂団地	現状 維持	→ 一般住宅(9棟)は長寿命化後耐用年数経過時 (第2期)に更新検討する(大島島内全体の状況 に応じて総量の適正化を図る)	→ 一般住宅(9棟)は劣化状況に応じて改修を検 討する	現状維持	→ 一般住宅(9 棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新検討する(大島島内全体の状況に応じて総量の適正化を図る)	● 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
20 町団地	現状 維持	つ 一般住宅(2棟)は長寿命化後耐用年数経過時 (第2期)に更新する(大島島内全体の状況に応 じて総量の適正化を図る)	→ 一般住宅(2棟)は劣化状況に応じて改修を検 討する	適正化	● 一般住宅(2 棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する(大島島内全体の状況に応じて総量の適正化を図る)	● 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う

	第1期(2015-2024年度)	第 2 期(2025~2034 年度)	第 3 期(2035~2044 年度)
更新	819 百万円	3,306 百万円	0 百万円
改修	253 百万円	18 百万円	171 百万円
合計	1,072 百万円	3,324 百万円	171 百万円

	第 1 期後期 (2020~2024 年度)	第 2 期前期 (2025~2029 年度)	第 2 期後期 (2030~2034 年度)	第 3 期前期 (2035~2039 年度)	第 3 期後期 (2040~2044 年度)
更新	29 百万円	1,250 百万円	751 百万円	205 百万円	0 百万円
改修	94 百万円	0 百万円	20 百万円	144 百万円	38 百万円
合計	122 百万円	1,250 百万円	772 百万円	348 百万円	38 百万円

8. 消防施設

施設別方針

		現計画			見直し	
施設名	評価	更新方針	改修方針	評価	更新方針	改修方針
1 宗像市消防 団第1分団消 防格納庫	_			現状 維持	● 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	● 改修周期(第3期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る
2 宗像市消防 団第2分団消 防格納庫	_			現状維持	主体施設は長寿命化後耐用年数経過時(第 2 期)に更新するトイレ増改築は施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	主体施設は更新までの間は、必要最小限の維持補修を行うトイレ増改築は改修周期(第2期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る
3 宗像市消防 団第3分団消 防格納庫	_			現状 維持	⇒ 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する	● 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
4 宗像市消防 団第4分団消 防格納庫	_			現状 維持	⇒ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	⇒ 改修周期(第1期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る
5 宗像市消防 団第5分団消 防格納庫	_			適正化	● 第1期で更新する	● 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
6 宗像市消防 団第6分団消 防格納庫	_			現状 維持	● 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する	● 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
7 宗像市消防 団第7分団消 防格納庫	_			現状 維持	⇒ 主体施設は長寿命化後耐用年数経過時(第 2 期)に更新する⇒ トイレ増改築は施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	⇒ 主体施設は更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う⇒ トイレ増改築は改修周期(第2期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る
8 宗像市消防 団第8分団消 防格納庫	_			現状 維持	● 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する	● 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
9 宗像市消防 団第9分団消 防格納庫	_			現状 維持	● 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る
10 宗像市消防 団第10分団 消防格納庫	_			現状 維持	● 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	⇒ 改修周期(第1期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る
11 宗像市消防 団第11分団 消防格納庫	_			現状 維持	格納庫深田は施設の長寿命化を図ることとし、 計画期間内での更新は行わない格納庫田島は長寿命化後耐用年数経過時(第 1期)に更新する	◆ 格納庫(2 棟)は改修周期(第 3 期)にあわせて 改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る

	現計画			見直し		
施設名	評価	更新方針	改修方針	評価	更新方針	改修方針
12 宗像市消防	_			現状	→ 格納庫白浜・泊、格納庫神湊・鐘崎は長寿命化	● 格納庫江口、格納庫白浜・泊は改修周期(第 2・
団第12分団				維持	後耐用年数経過時(第1・2期)に更新する ③ 格納庫江口は施設の長寿命化を図ることとし、	3 期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の 長寿命化を図る
消防格納庫					計画期間内での更新は行わない	XV WILESTO
13 宗像市消防	_			現状	→ 格納庫池田(2 棟)は施設の長寿命化を図ること	⇒ 格納庫池田②、格納庫池田①・田野は改修周
団第13分団				維持	とし、計画期間内での更新は行わない ○ 格納庫田野は長寿命化後耐用年数経過時(第	期(第2·3期)にあわせて改修を行い、最大限の 施設の長寿命化を図る
消防格納庫					1期)に更新する	MEMYAXVI HI IT C 전략
14 宗像市消防	_			現状	⇒ 詰所上八①、格納庫上八②は長寿命化後耐用	⇒ 詰所増改築・詰所上八①は改修周期(第 2・3
団第14分団				維持	年数経過時(第 1・3 期)に更新する	期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長 寿命化を図る
消防格納庫					計画期間内での更新は行わない	★明しを図る★ 格納庫上八②は更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う

		第1期後期 (2020~2024 年度)	第 2 期前期 (2025~2029 年度)	第 2 期後期 (2030~2034 年度)	第 3 期前期 (2035~2039 年度)	第 3 期後期 (2040~2044 年度)
	更新	58 百万円	17 百万円	69 百万円	18 百万円	17 百万円
	改修	5 百万円	1 百万円	0 百万円	10 百万円	5 百万円
ſ	合計	64 百万円	18 百万円	69 百万円	29 百万円	22 百万円

9. 駅•渡船施設

② 施設別方針

	現計画			見直し			
施設名評	严 価 更新方針	改修方針	評価	更新方針	改修方針		
	● 自転車駐車場(3棟)・自由通路中央デ 衆便所・エレベーター棟は計画期間内に 行わず、大規模改修の上で適切な維持 行い、長寿命化後耐用年数経過時に単 替を行う(エレベーターは設備寿命に所 新する)	正更新は 施設の長寿命化を図る 持管理を 基独で建	現状維持	 ● 自転車駐車場(3 棟)・エレベーター棟・付属トイレは施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ● 自由通路中央デッキは長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する ● エレベーターは設備寿命に応じて更新する 	● 自転車駐車場(3 棟)・エレベーター棟・付属トイレは劣化状況等(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る● 自由通路中央デッキは更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う		
	● 自転車駐車場(3棟)・自由通路・公衆便 ベーター棟は計画期間内に更新は行れ 規模改修の上で適切な維持管理を行い 命化後耐用年数経過時に単独で建替を レベーターは設備寿命に応じて更新する	かず、大 施設の長寿命化を図る い、長寿 行う(エ	現状 維持	● 自転車駐車場(3 棟)・自由通路・エレベーター棟・付属トイレは施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない● エレベーターは設備寿命に応じて更新する			
	 ● 自転車駐車場兼公衆便所・エレベータ 計画期間内に更新は行わず、大規模改 で適切な維持管理を行い、長寿命化後 数経過時に単独で建替を行う(エレベー 設備寿命に応じて更新する) ● 自由通路は耐用年数経過時(第3期)にる 	にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を 図る コーターは 自由通路は劣化状況に応じて改修を検討する コーエレベーター棟は改修周期(第2期)にあわせて		● 自転車等駐車場(2 棟)、自由通路、エレベーター棟は施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない● エレベーターは設備寿命に応じて更新する	⇒ エレベーター棟、自転車等駐車場(2 棟)・自由 通路は改修周期(第2・3 期)にあわせて改修し、 最大限の施設の長寿命化を図る		
	 □ 自転車駐車場・エレベーター棟は計画其 更新は行わず、大規模改修の上で適り 管理を行い、長寿命化後耐用年数経過 独で建替を行う(エレベーターは設備美 じて更新) □ 公衆便所は第1期に廃止する 	」な維持 て改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 時に単 コンベーター棟は改修周期(第2期)にあわせて	維持	施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わないエレベーターは設備寿命に応じて更新する	 ● 自転車駐車場(2棟)、通路・トイレ・電気室、エスカレーターは改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ● エレベーター棟は劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 		
	試 コ 計画期間内に更新は行わず、大規模改 で適切な維持管理を行い、長寿命化後 数経過時に単独で建替を行う		現状維持	● 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	⇒ 劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る		
	計画期間内に更新は行わず、大規模改 で適切な維持管理を行い、長寿命化後 数経過時に単独で建替を行う		現状 維持	⇒ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	<u>る</u>		
待合所			現状維持	⇒ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	⇒ 主体施設は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る⇒ 附属施設は改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る		
8 豊岡白浜渡 - 船待合所	_		現状維持	● 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	 ⇒ 主体施設は改修周期(第 2・3 期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ⇒ 附属施設は改修周期(第2期)にあわせて改修する 		

※今後、各施設の方向性の検討の際に、民活化や包括委託等の様々な方策について検討する。

	第1期後期 (2020~2024 年度)	第 2 期前期 (2025~2029 年度)	第 2 期後期 (2030~2034 年度)	第 3 期前期 (2035~2039 年度)	第 3 期後期 (2040~2044 年度)
更新	0 百万円	0 百万円	0 百万円	227 百万円	0 百万円
改修	0 百万円	15 百万円	318 百万円	350 百万円	305 百万円
合計	0 百万円	15 百万円	318 百万円	576 百万円	305 百万円

10. その他施設

1)公衆トイレ

② 施設別方針

		現計画			見直し	見直し	
施設名	評価	更新方針	改修方針	評価	更新方針	改修方針	
1 さつき松原ト	現状 維持	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	現状 維持	● 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	
2 王丸 このみ公 園附属トイレ	現状 維持	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	現状 維持	● 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	● 劣化状況(第3期)に応じて、改修し、最大限の 施設の長寿命化を図る	
3 熊越公園事務所・附属トイレ	現状 維持	● 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する	● 劣化状況に応じて改修を検討する	現状 維持	● 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する	● 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う	
4 大島砲台跡 附属トイレ	現状 維持	計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	現状 維持	● 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の 施設の長寿命化を図る	
5 明天寺公園 東側附属トイレ	現状 維持	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	現状 維持	● 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	⇒ 第1期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	
6 明天寺公園 西側附属トイン	現状 維持	● 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する	⇒ 改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	現状 維持	⇒ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	⇒ 第1期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	
7 田久桜公園 附属トイレ	現状 維持	● 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	現状 維持	⇒ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	⇒ 改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	
8 白山登山口 附属トイレ	現状維持	● 長寿命化後計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、耐用年数経過時に単独で建替を行う	⇒ 改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	現状維持	長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する	⇒ 改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	
9 宗像中央公園附属トイレ	現状 維持	● 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新の 必要性を検討する	⇒ 劣化状況に応じて改修を検討する	現状 維持	○ CB 造のトイレは長寿命化後耐用年数経過時 (第2期)に更新の必要性を検討する○ RC 造のトイレは施設の長寿命化を図ることとし、 計画期間内での更新は行わない	CB 造のトイレは更新までの間は、必要最小限の 維持補修を行うRC 造のトイレは改修周期(第 2 期)にあわせて 改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	
10 東郷ポケット パーク附属ト イレ	現状 維持	● 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する	● 劣化状況に応じて改修を検討する	現状 維持	● 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	
11 日の里第7号 公園附属トイ レ	現状 維持	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	現状 維持	長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する	● 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う	
12 岬公園附属トイレ	現状 維持	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	現状 維持	⇒ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	⇒ 劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る	

		第 1 期後期 (2020~2024 年度)	第 2 期前期 (2025~2029 年度)	第 2 期後期 (2030~2034 年度)	第 3 期前期 (2035~2039 年度)	第 3 期後期 (2040~2044 年度)
Γ	更新	0 百万円	25 百万円	14 百万円	0 百万円	81 百万円
	改修	25 百万円	0 百万円	2 百万円	15 百万円	10 百万円
Γ	合計	25 百万円	25 百万円	17 百万円	15 百万円	90 百万円

2)その他施設

② 施設別方針

	現計画				見直し	
施設名	評価	更新方針	改修方針	評価	更新方針	改修方針
1 かのこの里直 売所	現状 維持	⇒ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う	⇒ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の 施設の長寿命化を図る	譲渡	施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない更新時までに譲渡を検討する	● 劣化状況 (第3期) に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
2 一般廃棄物 塵芥処理場 清掃工場(大 島)	廃止	● 作業所等、電気棟、資源ごみ保管庫、計量室は 法定耐用年数経過時(第3期)に廃止する	→ 改修しない	廃止	→ 作業所等、電気棟、資源ごみ保管庫①②、保管庫は法定耐用年数経過時(第3期)に廃止する→ 計量室は作業所等にあわせて廃止する	● 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
3 旧学校給食 共同調理場 (旧給食セン ター)	廃止	東側倉庫等は法定耐用年数経過時(第2期)に 廃止する東側物置は東側倉庫等とあわせて廃止する	● 改修しない	廃止	 東側倉庫等、東側物置は法定耐用年数経過時 (第2期)に廃止する その他付帯施設(3棟)は主体施設にあわせて 第2期に廃止する	
4 浄楽苑宗像 斎場	現状維持	 斎場 (2013 年増築分含む) は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う 1993 年増築建屋は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する 霊灰塔は長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する 	 斎場 (1993 年、2013 年増築分含む) は改修 周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設 の長寿命化を図る 霊灰塔は劣化状況に応じて改修する 	現状維持	⇒ 斎場(1993年、2013年増築分含む)は施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	 主体施設(斎場)は劣化状況(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 付属施設(1993年、2013年増築分)は主体施設にあわせて第2期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
5 大島火葬場	集約化	⇒ 法定耐用年数経過時(第3期)に宗像斎場への 集約化を検討する	_	廃止	⇒ 法定耐用年数経過時(第3期)までに宗像斎場 へ集約化する。	⇒ 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
6 瀬山団地4号 牛舎(肥育仕 上前牛舎)	譲渡	⇒ 現在も民間に貸与している施設であり、時機 を見て民間に譲渡を検討する	_	廃止	□ 1 号牛舎等(4 棟)、4 号牛舎(肥育仕上前牛舎)等(3 棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第2・3 期)に廃止する	● 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
7 中津和瀬団 地多々良避 難舎	譲渡	⇒ 現在も民間に貸与している施設であり、時機を見て民間に譲渡を検討する	_	廃止	● 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に廃止する	● 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
8 大牛団地(牛 舎)	_			廃止	牛舎等(2 棟)、サイロ等(8 棟)、育成牛舎等(2 棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第 1・2・3 期)に廃止する堆肥舎は第3期に廃止する	● 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う

	第 1 期後期 (2020~2024 年度)	第 2 期前期 (2025~2029 年度)	第 2 期後期 (2030~2034 年度)	第 3 期前期 (2035~2039 年度)	第 3 期後期 (2040~2044 年度)
更新	5 百万円	35 百万円	15 百万円	332 百万円	16 百万円
改修	0 百万円	0 百万円	322 百万円	88 百万円	0 百万円
合計	5 百万円	35 百万円	338 百万円	420 百万円	16 百万円

3) その他狭小な施設

② 施設別方針

	現計画			見直し		
施設名	評価	更新方針	改修方針	評価	更新方針	改修方針
1 その他狭小 な施設	_			現状 維持	● それぞれの更新時期にあわせて更新をする	● それぞれ改修時期にあわせて改修をする

	第1期後期	第2期前期	第2期後期	第3期前期	第 3 期後期
	(2020~2024 年度)	(2025~2029 年度)	(2030~2034 年度)	(2035~2039 年度)	(2040~2044 年度)
更新	145 百万円	68 百万円	17 百万円	63 百万円	678 百万円
改修	69 百万円	22 百万円	129 百万円	24 百万円	34 百万円
合計	214 百万円	90 百万円	146 百万円	87 百万円	712 百万円